

よくある申請書類の不備について

◆実施計画書◆

家の延床面積が平面図と一致しない

延床面積は延床面積に応じた標準一次エネルギー消費消費量及び一次エネルギー消費削減量を算出する上で重要な数字となります。必ず平面図に延床面積を記載し、実施計画書の記載欄と上記計算で使用した延床面積が一致するようにしてください。なお平面図上の面積の単位は必ず㎡で統一してください。

導入設備が仕様書と一致していない

仕様書(カタログ等)は必ず添付し、必要情報の記載部分を蛍光マーカーや付箋などで導入設備が明確に分かるようにしてください。

◆費用明細書◆

費用明細書の各項目の金額と見積書(写し)と金額が一致しない

転記漏れや間違いに十分ご注意ください

◆添付書類◆

ガスの検針票、領収書に使用量単位(㎡、kg)の記載がない証憑がある

証憑に単位が記載されていない場合は、発行元のガス事業者に「㎡」か「kg」か単位を確認し証憑に単位を記入してください。